

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：土木費 項：土木管理費 目：建設業指導監督費

事業名 んふ建設人材育成事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

県土整備部 技術検査課 建設人材育成係 電話番号：058-272-1111 (内 2293)

E-mail: c11656@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 31,958 千円 (前年度予算額：37,576 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	37,576	0	0	0	0	0	0	0	37,576
要求額	31,958	0	0	0	0	0	0	0	31,958
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

建設業は社会資本整備の担い手であるとともに、地域の防災・安全を支える重要な役割を担っている。しかしながら、建設投資額の減少や、人口減少等により若年入職者が不足し、技術者・技能者の高齢化が進む厳しい状況となっており、将来の県土づくりを支える人材の確保・育成及び建設現場における生産性の向上が喫緊の課題となっている。

そこで、建設業における人材確保・育成に係る業界団体等の取組みに対し、総合的な支援を行うことが必要となる。

※ これらの課題を解決するため、平成 30 年 6 月に産・学・官が一丸となって、建設業における人材の育成・確保・定着を図るための方策を検討することを目的とした「ぎふ建設人材育成・確保連携協議会」を設立

また、建設業における人材の育成・確保施策の中核的实施機関として、(公財)岐阜県建設研究センター内に「建設 ICT 人材育成センター」を設置

(2) 事業内容

○建設 ICT 人材育成センター運営事業費

「ぎふ建設人材育成・確保連携協議会」に基づいて実施される建設業における人材確保・育成に係る取り組み等を中心的に実施するための機関として、（公財）岐阜県建設研究センター内に設置した「建設ICT人材育成センター」の運営に要する経費を支援する。

○建設人材確保・育成事業費

建設業に関する人材の育成・確保を促進するため、建設業関連団体等が、県内建設業における従事者のスキルアップや生産性の向上を目的とした階層別・対象者別研修及び建設業への入職促進に向けた魅力発信事業について支援を行う。

①建設業人材育成事業

- ・建設ICTによる生産性向上研修 18回
ドローン等による3次元測量など、建設ICTの導入に向けた知識・技術の普及を図る。また、CADやCAL Sなどに関する基礎能力の向上のための研修も実施していく。
- ・建設業者の技術力向上研修 12回
公共工事の品質確保に向けた施工力の向上や優秀な技能の習得、継承等に向けた人材育成を図るためのセミナーを開催する。
- ・建設業者の経営力向上研修 5回
自社の経営状況を見直し、コスト縮減や企業連携等による経営合理化へ向けた実践に加え、若手技術者・技能者の定着育成のためのセミナーを開催する。
- ・建設業初任者研修 2回
- ・OJT研修 1回
建設業界へのスムーズな入職を支援し、人材の定着を図るため、建設業初任者に対し、社会人として必要な「マナー」から始まり建設業の「いろは」や、現場ですぐに役立つ知識等の研修を開催する。
また、研修終了後半年経過後の段階で、仕事への向かい方などについてのフォローアップ研修を開催する。
このほか、建設業初任者の早期育成と、業界への定着を図るために必要なOJT等に関する研修を開催する。

②建設業人材確保事業

- ・学生に向けた魅力発信
（ICT技術体験 5回、現場見学会 9回、教員と建設業者との懇談会・現場見学会 1回、建設関連企業と学生との交流サロン 15回、県内学校OBによる就職サポート 1回、オール岐阜・企業フェス 1回）

学生を対象にした技術体験や建設工事現場の見学会、建設業者と工業高校の教諭との意見交換会を実施することにより、建設業の魅力を伝え、また建設業が求める人材と生徒が求める環境を相互に理解することにより建設業への入職促進に繋げる。

建設分野に携わる技術者が学校を訪問し、学生と交流することにより建設業への入職について学生が抱く不安や疑問を解消するための交流サロンの実施に協力する。

県内工業系高校等の若手OBによる、各学校への「就職相談」「出張講座」等の就職サポート体制を整備し、より効果的なサポート活動を展開するためのフォローアップ研修を行う。

県内の学生と企業が一同に集うイベントであるオール岐阜・企業フェスのブース出展に協力する。

- ・女性に向けた魅力発信

(女性技術者等の懇談会 1回、現場見学会 1回)

県内女子学生等を対象に、建設工事現場を見学や仕事の実体験してもらうことにより、女性の建設業への入職促進に繋げる。

また、建設業での女性の活躍を推進するために必要な環境づくり等をテーマに参加者の経験談を交えて、意見交換会を行う。

- ・一般に向けた魅力発信

(現場見学会 1回)

小中学生とその保護者等をはじめ、幅広い世代を対象に、建設業の役割と魅力を知ってもらう。

- ・建設業の担い手確保

(外国人材に関する相談窓口の案内業務 1式)

建設業における外国人材に係る制度概要や必要な手続きに関する相談窓口を案内する。

(3) 県負担・補助率の考え方

建設業は県の基幹産業であるとともに、地域雇用や地域社会インフラ保全の観点からも、県内建設業における人材確保・育成は県の最重要課題として対応する必要がある。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	12,122	ぎふ建設人材育成センターの運営に対する補助
	19,836	建設業の人材確保・育成を行う団体等への補助
合計	31,958	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

・創生総合戦略

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(2) 誰もが活躍できる社会

① 性差に関わらず活躍できる社会の両立

(女性に向けた取組み)

女性技術者向け現場見学会や意見交換会の開催など建設業への女性の就業を促進する取組みを推進する。

③ 外国籍の方も活躍できる社会の両立

(活躍支援)

企業等に対する外国人材活用に関する情報提供や相談窓口の設置、各分野における外国人受入に向けた業界ニーズを踏まえた必要な支援策を実施するとともに、外国人の起業活動などの促進を図る。

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(2) 次世代を見据えた産業の振興

① 産業を支える人材の育成

(建設・建築分野)

「ぎふ建設人材育成リーディング企業認定制度」の対象業種を拡大するほか、「建設ICT人材育成センター」において建設分野におけるICT技術を活用する人材の育成・確保を推進する。

(2) 国・他県の状況

担い手3法（改正：平成26年6月4日）において、建設工事の担い手の育成及び確保とその支援に関する責務が追加され、さらには建設業の働き方改革の推進や生産性の向上を目的として、新担い手3法（改正：令和元年6月5日、令和元年6月7日）が成立し建設業の人材不足について、国においても喫緊の課題として捉えられている。

(3) 後年度の財政負担

—

(4) 事業主体及びその妥当性

県内建設業者を広く支援するため、県が主体となって事業を行う。

県 単 独 補 助 金 事 業 評 価 調 書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	ぎふ建設人材育成事業費補助金
補助事業者（団体）	公益財団法人岐阜県建設研究センター及び建設業関連団体 (理由) 建設業における人材の育成・確保に関する取組みを行う団体等
補助事業の概要	(目的) 建設業における人材確保・育成に係る業界団体等の取組みに対する総合的な支援 (内容) 建設業における人材確保・育成に係る取り組み等を中心的に実施するための機関として、(公財)岐阜県建設研究センター内に設置した「建設ICT人材育成センター」の運営に要する経費の支援を行う。 建設業に関する人材の育成・確保を促進するため、建設業関連団体等が、県内建設業における従事者のスキルアップや生産性の向上を目的とした階層別・対象者別研修及び建設業への入職促進に向けた魅力発信事業について支援を行う。
補助率・補助単価等	定額・定率・その他(例：人件費相当額) (内容) 10分の10以内(補助対象経費の実支出額から寄附金その他の収入額を控除した額) (理由) 建設業は県の基幹産業であるとともに、地域雇用や地域社会インフラ保全の観点からも、県内建設業における人材確保・育成は県の最重要課題として対応する必要がある。
補助効果	将来の県土づくりを支える人材の確保・育成及び建設現場における生産性の向上
終期の設定	終期 令和4年度 (理由) 事業についての定期的な見直しのため

(事業目標)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか 	<p>建設業の若年就業者数の総数及び建設業就業者数に占める若年就業者の占める割合の減少に歯止めをかけ、将来の建設業を支える担い手を育成し地域</p>
--	--

社会の安心・安全を支える建設業の再生を推進する。

【岐阜県の建設業就業者数】

出典：国勢調査

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
建設業就業者数	115,957 人	101,182 人	84,542 人	80,479 人
若年就業者数 (29 歳以下)	24,853 人	15,749 人	9,594 人	7,849 人
若年就業者数の 占める割合	21.4%	15.6%	11.3%	9.8%

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H27 年度末)	目標 (R3 年度末)	目標 (終期)
① 若年就業者数 (29 歳以下)	7,849 人 (H27)	 	7,849 人 (R4)
② 若年就業者数の占める割合	9.8% (H27)	 	9.8% (R4)

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度 (要求)
補助金交付実績	千円	千円	千円	(予算額) 37,576 千円	(要求額) 31,958 千円
指標①目標	 	 	 	 	
指標①実績	 	 	 	(推計値)	(推計値)
指標①達成率	 	 	 	(推計値)	(推計値)
指標②目標	 	 	 	 	
指標②実績	 	 	 	(推計値)	(推計値)
指標②達成率	 	 	 	(推計値)	(推計値)

(前年度の成果)

- ・外国人材の受入れを支援するため、新たに相談窓口の案内業務を行うとともに、外国人材の受入れ方法を伝えるセミナーを充実
- ・新人技術者の能力向上や中堅技術者のリーダーシップ力・モチベーションの向上を図るための研修やセミナーを実施

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

「ぎふ建設人材育成・確保連携協議会」と連携し、業界や学生等の多方面からのニーズを踏まえた事業内容としていくことが必要。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価)

○

将来の建設業を支える人材の確保・育成は喫緊の課題であり、本事業により県が団体等へ財政的支援をすることで、建設業者の人材の育成等への取り組みを一層推進するため、事業の必要性が高い。

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている
△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

—

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている △：向上の余地がある

(評価)

○

「ぎふ建設人材育成・確保連携協議会」の会員企業へのアンケートを行い業界のニーズを把握するなど、業務の効率化を図っている。

(事業の見直し検討)

「ぎふ建設人材育成・確保連携協議会」と連携し、業界や学生等の多方面からのニーズを踏まえた事業内容としていく必要がある。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由)

近年の社会情勢、業界や学生等のニーズ、国の建設業支援施策を踏まえて、若年者の担い手確保並びに育成に関する支援に重点をおいて事業を実施していく必要がある。